

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2022年 5月 12日
滋賀県知事 殿		
提出者 住 所 滋賀県 野洲市 市三宅 686-1 氏 名 オムロン株式会社 野洲事業所 事業所長 西原 秀雄 電話番号 077-588-9000		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	オムロン株式会社 野洲事業所	
事業場の所在地	滋賀県 野洲市 市三宅 686-1	
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	
②事業の規模	出荷額 約40億円	
③従業員数	1089人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ ガラスくず→中間処理後安定型埋立場に埋立処分 ・ 木くず→再生処理業者に委託して破砕し、チップとして再資源化 ・ 汚泥→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化 ・ 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、RPFとして再資源化 ・ 金属くず→再生処理業者に委託して金属として再資源化 ・ 廃酸 →中間処理業者に委託して、中和・無害化し、残渣物は管理型埋立場に埋立処分	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

事業所長(統括責任者)

環境管理責任者

部署環境推進責任者

部署リーダー

特別管理産業廃棄物管理責任者(環境事務局)

<役割> 廃棄物処理方針・廃棄物管理手順の策定・改廃
 廃棄物処理計画の作成・状況把握、委託契約の締結
 監督官庁への各種報告、社員・関係会社に対する教育・啓発

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2021年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 製造装置や製造治具の廃棄の際には装置・治具内部にランプや電池類が入っていないか確認し、取り外し可能なものについては分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物引き渡し時に適切に分別された状態で搬出できるように取引業者からの情報を得るとともに実践していきます。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） -		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃酸		廃プラスチック		金属くず		ガラス、コンクリート、陶 磁器くず		木くず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
排出量	2,425.9 t	5.0 t	1.30 t	1.27 t	46.8 t	45.9 t	83.9 t	82.2 t	0.50 t	0.49 t	3.4 t	3.3 t
これまでに実施した取組	金属系の産廃処理の際には業者に事前確認し、可能な限り有価引き取り(リサイクル)として処理を行った。											
今後実施する予定の取組	今後も排出される廃棄物の素材を見極め、出来るだけ有価物として処理できるよう取り組む。											
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	-											
今後実施する予定の取組	-											
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	2,183.3 t	0.0 t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	汚泥をフィルタープレスで脱水して減量を実施している。汚泥の減量率を監視するとともに低下した際はフィルターの濾布を交換し、脱水性能を維持している。											
今後実施する予定の取組	排水処理棟は事業譲渡によりオムロンの所有物では無くなった為、今後発生無し。											
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項												
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	-											
今後実施する予定の取組	-											
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
全処理委託量	242.6 t	5.0 t	1.30 t	1.27 t	46.8 t	45.9 t	83.9 t	82.2 t	0.50 t	0.49 t	3.4 t	3.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	242.6 t	5.0 t	1.30 t	1.27 t	17.6 t	17.2 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	242.6 t	5.0 t	0.0 t	0.0 t	46.8 t	45.9 t	83.9 t	82.2 t	0.0 t	0.0 t	3.4 t	3.3 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	排出事業者として電子マニフェストの完了報告が期限内に行われているかシステムを利用して常に確認を行っている。											
今後実施する予定の取組	昨年、新設された廃棄物保管倉庫の整理整頓の徹底を行っていきます。											